

地域社会との絆 環境問題への取組み

環境問題、特に地球温暖化対策への取組みは、企業の社会的責任と捉え、環境に与える負荷をできる限り小さくするとともに、従業員の環境意識向上に取り組んでいます。

お客さまとともに安心して豊かに暮らせる「社会」や「環境」を育み、守っていけるよう積極的に環境保全に取り組んでいきます。

全体的な省エネルギー対策の推進

社内では、空調運転（温度設定・運転時間）に関する目安をはじめ、エネルギー使用機器に関する基本推進事項（昼休み・不在時の消灯・減灯、近隣フロアへの階段移動等）を定め、徹底を図るとともに、その促進のための

諸対策（社内報・インターネットを活用した従業員の省エネルギーに対する意識・行動の啓発、クールビズの実施等）を実施しています。

全ビルの総エネルギー使用量の状況（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき算出）^{*1}

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| エネルギー使用量（原油換算kL） | 57,504 | 57,979 | 59,017 | 58,108 | 56,690 |
| 電力使用量（万kWh） | 20,467 | 20,494 | 20,745 | 20,318 | 19,809 |
| CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ） ^{*2} | 119,569 | 117,194 | 116,225 | 110,416 | 102,454 |
| 【目標】事業者の法定目標 | 5年度間平均エネルギー原単位を年1.0%以上低減など | | | | |
| 【実績】エネルギー消費原単位削減率 ^{*3} | 1.9% | | | | |
| 【評価】事業者クラス分け評価制度 ^{*4} | Sランク（最上位） | | | | |

※1 2021年7月1日現在確定している2019年度実績値までを掲載

※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の「算定・報告・公表制度」における排出係数を使用（電力使用によるCO₂排出量については、電気事業者別排出係数で算出）

※3 過去5年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値を4乗根して算定

※4 定期報告書等の内容に基づき、事業者を「S（優良事業者）」「A（一般事業者）」「B（停滞事業者）」「C（要注意事業者）」へクラス分け（Sクラスの事業者は、優良事業者として経済産業省のホームページで公表）

社外からの評価

丸の内 MY PLAZA（明治安田生命ビル・明治生命館）が「トップレベル事業所」に継続認定 東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所^{*}（第三計画期間）」において、第二計画期間に続き、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。丸の内MY PLAZAは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO₂削減体制の構築などの取組みが評価されたものです。



アーツヒルズ仙石山森タワーが「トップレベル事業所」に認定

東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所^{*}（第三計画期間）」において、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。当社共同出資のアーツヒルズ仙石山森タワーは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO₂削減体制の構築などの取組みが評価されたものです。



※「優良特定地球温暖化対策事業所」は、東京都による都内の大規模事業所へのCO₂排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況等の全211項目の審査により認定されます。「優良特定地球温暖化対策事業所」のうち、「対策の推進が極めて優れた事業所」が「トップレベル事業所」として認定されます。

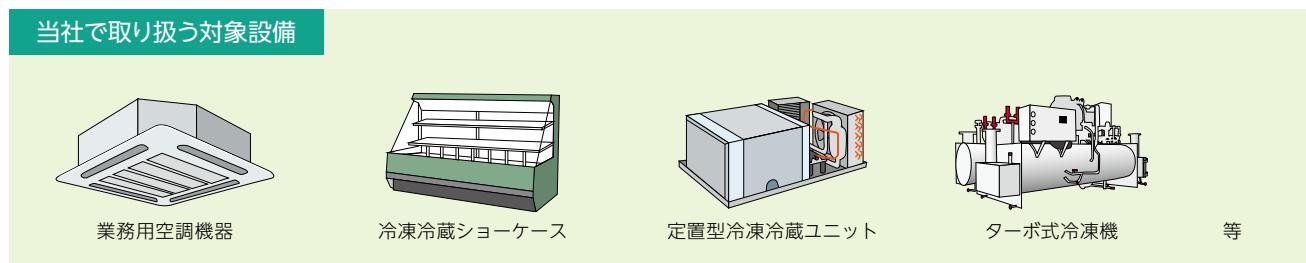
環境に配慮したオフィスビルの取組み①

当社では、気候変動（オゾン層の破壊）に影響を及ぼすフロン類の大気中放出を抑制するため、所有設備（業務用空調機、ターボ式冷凍機など）の定期点検や設備補改修などにより対策を講じています。

全設備の総算定漏えい量の状況（「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき算出）^{*1}

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 算定漏えい量 (t-CO ₂) ^{*5} | 1,157 | 1,021 | 1,052 | 1,031 | 1,450 |

※5 所有台数にかかわらず、事業者単位で年間算定漏えい量が1,000t-CO₂以上の場合、事業を所管する大臣に報告が必要



環境に配慮したオフィスビルの取組み②

全国にある当社所有のビル12棟の屋上、計5,910平方メートルを緑化しています。屋上緑化は、ヒート

アイランド現象を緩和するとともに、断熱効果によってビルの空調に使うエネルギーを減らすことができます。



社用リース車（ハイブリッド車）の導入

世界的な温室効果ガスの排出削減の動きを受け、2021年4月から約3年間にわたり、業務上使用する車両約1,800台をハイブリッドのリース車に切り替えることを計画しています。

また、リース期間の更新を迎える5年後（2026年度）以降にはEV化するなど、より環境性の高い車種への見直しを検討していきます。

環境問題への取組み

廃棄物の分別・リサイクル

本社がある明治安田生命ビルの各階に専用リサイクルボックスを設置するなど、廃棄物の分別回収やリサイクルに積極的に取り組んでおり、2020年度のリサイクル率は80.7%となっています。



リサイクルボックス

OA用紙使用量の削減

社内横断的な文書共有と情報交換のための「電子文書管理システム（e-ファイリング）」を積極的に活用するとともに、モニターやプロジェクターの使用による、パソコン会議やパソコン機能（画面スケッチ機能等）の活用を通じて、

紙を使用しない会議・打ち合わせの運営を推進しています。また、OA用紙の使用量を意識させるため、各所属のコピー用紙の削減状況を適宜開示し、意識の向上と取組みの促進を図っています。

印刷物の環境配慮対応

当社は、お客さま向け資料などの各種印刷物について、紙の使用削減や生分解性に優れた植物油インキの使用など、環境に配慮した取組みを推進しています。

取組みの一例として、2020年10月から、当社にて販売中のすべての生命保険商品（金融機関窓口販売商品含む）について、ご契約のしおりや約款などの内容をホームページ上で閲覧可能とすることで、ペーパーレス化を進めています。今後も環境に配慮した取組みをいっそう推進していきます。



ご契約のしおり 定款・約款
ベストスタイル



MY Web約款

環境配慮型事務用品の購入

本社・支社および営業所等で使用する事務用品については、エコマーク商品、グリーン購入ネットワーク(GNP)掲載商品、グリーン購入法適合商品、FSC認証商品などの環境配慮型商品を優先的に購入できるシステムを構築

しています。2020年度における環境配慮型商品の購入率は金額ベースで72.6%となっています。今後も同システムの活用を通じて、事務用品での環境配慮型商品の購入を進めています。

環境に対する意識の向上

2020年7月～9月（夏期）および2020年12月～2021年3月（冬期）を全社統一の「節電強化月間」として運営しました。室内温度の調整（夏期28℃、冬期20℃）等の

全社的な推進事項を定めて通知するとともに、従業員の環境に対する意識と行動の啓発に向け、個人でできる節電対策を周知しました。

環境に配慮した社会貢献活動

子どもたちの環境への意識を高め、環境保全にも貢献する社会貢献活動をめざして、小中学校の環境教育に

貢献する「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」に協賛しています。